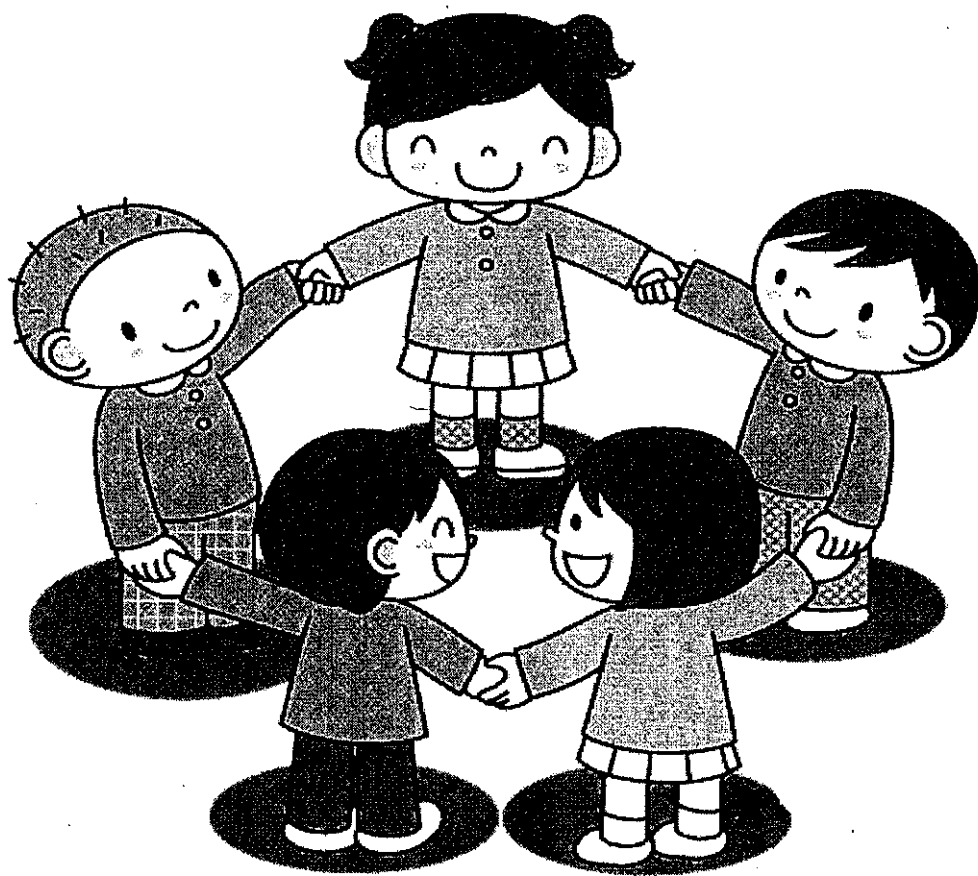


芦屋市の保育所及び幼稚園のあり方について

報告書



平成22年7月

芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会

目 次

	ページ
1 報告にあたって	
(1) 作成の背景	1
(2) 検討経過	1
2 保育所と幼稚園の現状と課題	
(1) 就学前児童について	2
(2) 保育所について	4
(3) 幼稚園について	6
3 保育所と幼稚園の目指すべき方向	
(1) 待機児童解消について	8
(2) 保育所と市立幼稚園との連携について	8
(3) その他保育所及び幼稚園の今後のあり方について	9
4 資料編	
(1) 設置要綱	10
(2) 委員名簿	12
(3) 参考資料	13～18

1 報告にあたって

(1) 作成の背景

近年、女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えています。また勤務形態も多様化しており、現在働いていない母親も潜在的な就労意向を持つ人が多くなっています。

芦屋市における保育所及び幼稚園への就園等の状況をみると、就学前児童数は、近年ほぼ一定の数値で推移しているにも関わらず、幼稚園への入園者は減少傾向にあり、反対に保育所への入所希望者は増加しています。その結果、保育所へ入所出来ない、いわゆる待機児童が増えている状況が続いております。

本委員会は、このような背景を踏まえ、子育て支援の核となる保育所・幼稚園の今後の方向性を議論するとともに、「待機児童解消に向けた方策に関すること」、「保育所と幼稚園との連携に関すること」、「その他保育所及び幼稚園の今後のあり方」等を中心に取りまとめ、この度本報告書を作成しました。

今後は、この本報告書に掲げた内容等を基に、保育所と市立幼稚園の効果的・効率的な運営が図られることを期待します。

(2) 検討経過

平成21年11月27日に「芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会」を設置し、学識経験者、保護者団体、労働者団体、行政関係者で構成する9名の委員が、「保育所と幼稚園の現状」、「今後の目指すべき方向」について討議・検討するとともに、保育所と幼稚園の現地視察も行いました。

なお、本委員会の開催状況は下記のとおり計5回開催し、本報告書を作成しました。

第1回	平成21年11月27日(金)	・委員会の進め方等について ・芦屋市の保育所及び幼稚園の現状について
第2回	平成22年1月28日(木)	・前回の概要 ・検討課題の整理
第3回	平成22年5月13日(木)	・現地視察(新浜保育所, 浜風幼稚園, 浜風夢保育園) ・第1回, 第2回検討委員会について ・現地視察の感想
第4回	平成22年6月8日(火)	・報告書の骨子(案)について
第5回	平成22年7月27日(火)	・報告書(案)について

2 保育所と幼稚園の現状と課題

(1) 就学前児童について

芦屋市の平成16年度から22年度までの就学前児童数の推移及び保育所への入所、幼稚園への入園状況につきましては、以下のとおりです。

(市立保育所・私立保育所／0歳～5歳児対象) 各年度5月1日現在

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
①就学前児童数 (人) <0歳～5歳>	5,057	5,029	5,064	5,056	5,165	5,186	5,157
市立保育所 (設置数)	6	6	6	6	6	6	6
私立保育所 (設置数)	3	3	4	5	5	5	6
計	9	9	10	11	11	11	12
②定 員 (人)	576	576	636	756	756	756	816
③入所児童数 (人)	569	606	620	734	795	814	873
入 所 率 (③/②)(%)	98.8	105.2	97.5	97.1	105.2	107.7	107.0
④待機児童数 (人)	57	97	93	55	95	173	154
⑤要保育児童数 (③+④) (人)	626	703	713	789	890	987	1,027
保育需要率 (⑤/①) (%)	12.4	14.0	14.1	15.6	17.2	19.0	19.9

注：幼稚園は学校基本調査の基準日である5月1日現在としているため、保育所も同じ5月1日現在とした。

上記の表に示されているように、芦屋市の0歳から5歳までの就学前児童数については、平成16年度から平成22年度までの間、ほぼ5,000人程度で推移していますが、保育所へ入所を希望する児童の割合（保育需要率）は、毎年増加しています。

一方、市立幼稚園の入園児童数については、下記の表のとおり、平成18年度をピークに園児数が毎年減少し、平成22年度では入園率が約38%となっています。

しかし、芦屋市内の私立幼稚園では、3歳児からの保育を実施するとともに、各園独自の教育方針に基づく多様な保育を行っているため、90%以上の入園率を維持しています。

このように、市立幼稚園の入園児童者が減る一方、保育所では待機児童が年々増加の傾向にあるなど、保育需要のバランスが大きく変化してきています。

なお、将来予測としては、就学前児童数の減少が見込まれていますが、昨今の社会・経済情勢等から保育所の保育需要率は今後も一定の割合で上昇するものと推測されますので、今後の施設整備が緊急の課題です。

(市立幼稚園／4・5歳児対象)

各年度5月1日現在

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市立幼稚園 (設置数)	9	9	9	9	9	9	9
①定員(人)	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240
②入園児数 (人)	888	912	943	889	898	869	857
③入園率 (%) (②/①)	39.6	40.7	42.1	39.7	40.1	38.8	38.3

(市内私立幼稚園／3歳～5歳児対象)

各年度5月1日現在

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市内私立幼稚園 (設置数)	4	4	4	4	4	4	4
①定員(人)	510	510	510	510	510	510	510
②入園児数 (人)	514	497	498	495	491	461	479
③入園率 (%) (②/①)	100.8	97.5	97.6	97.1	96.3	90.4	93.9

(2) 保育所について

① 保育施設の設置状況等

芦屋市の保育所は、平成22年4月1日現在、市立保育所6園、私立保育所6園の計12園で定員は816名です。

また、芦屋市の保育理念として、「一人ひとりの“いのち”を大切に作る保育」を掲げ、保育目標としては、「心豊かに仲間と育ちあう、生涯を見通した生きる力を育む保育」を目指しています。

芦屋市の特徴の一つとして、以前は、私立保育所においては主に乳児を、また市立保育所では幼児を受け入れ、市立と私立が共存していましたが、保護者のニーズに応えるために、市立保育所では、乳児保育の充実に努めており、また新たに設置した私立保育所においては、0歳から5歳までの児童を受け入れ、各年齢における保育需要に対応しています。

市立保育所及び私立保育所とも、月曜日から土曜日の間、午前7時30分から午後6時まで通常保育を実施しており、また、各園とも土曜日を除いて午後7時まで、延長保育を実施しています。なお、私立保育所2園では、午後8時まで延長保育を行っています。

(2歳以下と3歳以上の定員数)

平成22年5月1日現在

区 分	市立保育所 (6園)		私立保育所 (6園)		合 計 (12園)	
	児童数	割 合	児童数	割 合	児童数	割 合
0歳～2歳	148人	30.8%	174人	51.8%	322人	39.5%
3歳～5歳	332人	69.2%	162人	48.2%	494人	60.5%
合計 (定員)	480人	100.0%	336人	100.0%	816人	100.0%

② 受け入れ施設の拡充と待機児童

芦屋市の保育所の待機児童数は、平成13年度頃から少し増える傾向が見られましたが、平成15年度から急増しています。このため、緊急の待機児童の解消策（受入枠拡充）として、教育委員会の協力により、平成17年10月に浜風小学校の余裕教室を利用した60人定員の保育所を開園し、さらに平成19年4月には旧山手幼稚園跡地に、120人定員の私立保育所を誘致しております。このように新たに保育所を開園した直後には、一時的に待機児童は減りますが、依然として待機児童が増えたことにより、急速、平成22年4月に60人定員の私立保育所を開園しています。

(保育所入所受入枠拡充)

各年度5月1日現在

区 分	市立保育所		私立保育所		合 計	
	施設数	定員(人)	施設数	定員(人)	施設数	定員(人)
平成17年度	6	480	3	96	9	576
平成18年度	6	480	4	156	10	636
平成19年度	6	480	5	276	11	756
平成20年度	6	480	5	276	11	756
平成21年度	6	480	5	276	11	756
平成22年度	6	480	6	336	12	816
増加数(平成17年度より)	±0	±0	+3	+240	+3	+240

待機児童を年齢別でみると、下記の表のとおりであり、毎年1歳児が多く、次に2歳児、3歳児が多い傾向があります。

また、待機児童の緩和を図るために、市立保育所は定員の最大110%まで、私立保育所は定員の最大125%までの円滑化を実施しています。

(年齢別保育所待機児童数の推移)

各年度5月1日現在

年 度	0歳(人)	1歳(人)	2歳(人)	3歳(人)	4歳(人)	5歳(人)	計(人)
平成16年度	3	16	12	21	5	0	57
平成17年度	8	26	15	21	23	4	97
平成18年度	2	34	29	21	5	2	93
平成19年度	4	23	12	16	0	0	55
平成20年度	7	31	32	22	3	0	95
平成21年度	18	77	38	30	8	2	173
平成22年度	24	60	41	17	8	4	154

※上記0歳～5歳は入所申請をしている児童数

③ 特別保育の実施状況

芦屋市では、通常保育のほか保育ニーズの多様化に対応するため、次のような特別保育事業を実施しています。

事業名	事業内容	実施箇所
延長保育事業	保護者の就労条件等を加味し通常の保育時間を延長する事業	市立保育所及び私立保育所の全12園で実施
一時保育（預かり）事業	通常保育の対象とならない就学前児童で、保護者の就労、傷病、入院、災害、事故、出産など一時的に保育が必要となる児童を保育する事業	私立保育所6園中5園（さくら・こぼと・浜風夢・山手夢・夢咲）で実施
統合（障がい児）保育事業	個別的配慮の必要な児童（心身に障害を持つ児童）の保育に、必要な環境整備（保育士の加配）を行い、他の健常児と一緒に保育を行う事業	市立保育所及び私立保育所の全12園で実施
地域活動事業 （地域子育て支援センター事業）	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う事業	市立全保育所で園庭開放・体験保育・育児相談事業等を実施。 （私立保育所も可能な事業を実施）
病後児保育事業	児童が病気の回復期でかつ他の児童との集団保育が困難なときに、保護者が就労や疾病等のために家庭で保育できない場合に一時的に預かる事業	市立芦屋病院内の施設で実施

(3) 幼稚園について

芦屋市の幼稚園教育は、「基本的な生活習慣の形成を図るとともに、身近な自然環境とのかかわりを通じて、豊かな感性やたくましく生きる力を育む教育」を行っています。

また、近年は在園児と未就園児の交流等、様々な機会を捉えて子育て支援活動を実施し、「親と子の育ちの場」としての市立幼稚園の役割、機能の充実が求められています。

市立幼稚園は、平成11年4月に山手幼稚園を西山幼稚園に統合した結果、現在では9園です。

市立幼稚園の配置は、国道43号線以北が5園、以南が4園と比較的バランス良く配置されており、多くの市立幼稚園が小学校の隣に設置されて、小学校との連携も密に行われています。

市立幼稚園は、4歳児及び5歳児を対象とした2年保育で、保育時間は、月曜日・水曜日・金曜日は弁当持参日で午前8時50分から午後2時30分まで、火曜日・木曜日は午前8時50分から午前11時50分です。

市内私立幼稚園（4園）は、3年保育を実施しており、保育時間については、園によって様々ですが、概ね市立幼稚園と同じです。

市立幼稚園には、就学前児童の4・5歳児の約半数（平成22年5月1日現在、1,699人中857人）が入園しており、阪神間に比べても割合が高くなっています。

しかし、園児数は、昭和55年の53クラス、1,931人をピークに、少子化の影響もあり、平成21年度では37クラス、869人（資料編P17参照）と約半減し、それに伴い、市立幼稚園の空き教室も目立ちはじめ、全普通教室数の約40%である27教室が空き教室となっており、PTA室や図書室等に転用しています。

（市立幼稚園で行っている特別な活動例）

項目	内容
保護者会	子育てについて、悩みなどを解消するため園長先生との相談。また子どもとの接し方など、講師を招いて講演会を定期的に行っている
園庭開放	保育終了後から1時間程度、園庭を開放している。（在園児のみ対象）
地域未就園児との交流	子育て支援活動として、就園前の幼児に園庭開放をし、園児との交流を行っている

（市内私立幼稚園で行っている特別な活動例）

項目	内容
子育て相談	子どもの教育・育児に関する悩み事等について、相談を受け付ける
園庭開放	遊具や園庭を開放し、子どもや保護者とのふれあいの場を提供している
預かり保育	通常保育終了後～午後5時（2園）、午後5時30分（1園）

3 保育所と幼稚園の目指すべき方向

(1) 待機児童解消について

待機児童解消策については、保育担当部署だけが解決に向けて取り組むのではなく、芦屋市全体の就学前児童の問題として取り組むべきであり、そのためには教育委員会と連携を図る必要があります。

待機児童解消に向けて即効性のある解決方法としては、まずハード面の整備が考えられます。基本的には保育所の新設が一番望ましいのですが、限られた財源の中で、効果的・効率的な方策として、既存の公共施設の有効活用、とりわけ教育委員会所管の市立幼稚園施設等の活用が望ましいと考えます。

しかし、市立幼稚園の施設を有効に活用する場合、同一施設内に保育所を併設することについては、運用面や設備そして保育内容等今後十分な検討が必要であります。

また、施設整備の際には、保護者のニーズと供給量のバランスなども検討する必要があります。

【考えられる対応策】

- ◎ 市立幼稚園・小学校施設の活用
- ◎ 私立保育所の整備及び新設の検討

(2) 保育所と市立幼稚園との連携について

保育所における待機児童の増加や市立幼稚園の園児数の減少等、保育所と市立幼稚園の状況は変化し、また親の就労形態や子育てに対する意識の変化などにより、子育てを取り巻く状況は変わり、保育所や市立幼稚園へのニーズも多様化してきています。

今後は国の動向を見極めながら、保育所・市立幼稚園が連携して既存施設の有効活用や幼稚園教諭及び保育士資格の免許・資格を有する人材を柔軟に人事交流させるなど弾力的な運営を検討する必要があります。

【考えられる対応策】

- ◎ 市立の保育所及び幼稚園職員の交流
- ◎ 保育所及び市立幼稚園の職員の合同研修
- ◎ 保育所及び市立幼稚園の園児の交流

(3) その他保育所及び幼稚園の今後のあり方について

保育所及び幼稚園は、いずれも就学前児童を保育する場であり、子どもたちが共に健やかに育つため、環境面等で差があってはなりません。そして、小学校における生活や学習等への移行を円滑にし、発達や学び、生活の連続性を確保し、総合的な流れを一貫したものにすることが重要です。

このことから、保育所、市立幼稚園及び小学校の職員が共に研修を行うことにより、相互理解を図り、子どもの学びについて、共通認識を進めることが必要です。

まず保育所においては、待機児童の解消に努め、保育に欠ける子どもたちが保育所に入所できるように施設整備を図り、さらに良好な環境のもとで保育が維持できるような施設面等の配慮も必要です。

また、市立幼稚園においては、幼児の健やかな成長を確保するため、地域との連携、施設や機能を開放し、子育て家庭に対して子育てに関する啓発活動等積極的に子育て支援策に努めていく必要があります。なかでも、保護者のニーズや実態に応じた「預かり保育」は、子育て支援の1つの方策として有効な手段であり、また、実施する内容によっては、保護者の選択肢（保育所か市立幼稚園）が広がることも考えられます。

芦屋市の保育目標は、「心豊かに、仲間と育ちあう」、すなわち生涯を見通した“生きる力”を育む保育を目指しており、また市立幼稚園では、「未来に向かってたくましく生きる幼児の育成」を掲げ、「たくましく生きる力」を育んでいくことを重要課題としています。この二つの目標から、「生きる力を育む」ことが、保育所・市立幼稚園の共通のキーワードであるように考えます。

このキーワードを基に、今後、保育所及び市立幼稚園において、基本の方策をしっかりと議論し、保育所、市立幼稚園及び小学校との連携した支援体制を構築していく必要があると考えます。

【考えられる対応策】

- ◎ 保育所、市立幼稚園及び小学校の職員の合同研修
- ◎ 市立幼稚園の子育て支援事業
- ◎ 市立幼稚園の預かり保育
- ◎ 私立保育所の整備及び新設の検討（再掲）

4 資料編

(1) 設置要綱

芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の保育所及び幼稚園のあり方を検討するため、芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 待機児童解消に向けた方策に関すること。
- (2) 保育所と幼稚園との連携に関すること。
- (3) その他保育所及び幼稚園の今後のあり方について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 検討委員会の委員は、次に掲げる者又は団体から選出された者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保護者団体
- (3) 労働者団体
- (4) 行政関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から検討結果を市長に報告する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、学識経験者の委員の中から選任し、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 検討委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことはできない。
- 3 検討委員会において、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、保健福祉部こども課及び教育委員会管理部管理課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年11月27日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第4条の規定により検討結果を市長に報告した日限り、その効力を失う。

(2) 委員名簿

芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会委員（第1回及び第2回）

(敬称略)

NO	区 分	出身団体等の名称及び役職	性別	氏 名
1	学識経験者	関西学院大学聖和短期大学教授	男	千葉武夫
2	学識経験者	東大阪大学副学長（こども学部教授）	女	吉岡真知子
3	保護者団体（保育所）	芦屋市保育推進保護者会協議会会長	女	栗田沙織
4	保護者団体（保育所）	芦屋市保育推進保護者会協議会副会長	女	齋藤隆子
5	保護者団体（幼稚園）	芦屋市PTA協議会常任理事	女	大屋鋪恵美
6	保護者団体（幼稚園）	芦屋市PTA協議会（宮川幼稚園会長）	女	相井千葉
7	労働者団体	芦屋地方労働組合協議会	男	島山清史
8	行政関係者（保育所）	打出保育所所長	女	宗政多津子
9	行政関係者（幼稚園）	精道幼稚園園長	女	柴 ひろ

芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会委員（第3回～第5回）

(敬称略)

NO	区 分	出身団体等の名称及び役職	性別	氏 名
1	学識経験者	関西学院大学聖和短期大学教授	男	千葉武夫
2	学識経験者	東大阪大学副学長（こども学部教授）	女	吉岡真知子
3	保護者団体（保育所）	芦屋市保育推進保護者会協議会会長	女	目春貴美子
4	保護者団体（保育所）	芦屋市保育推進保護者会協議会副会長	女	漆原千明
5	保護者団体（幼稚園）	芦屋市PTA協議会常任理事	女	山口誓子
6	保護者団体（幼稚園）	芦屋市PTA協議会理事	女	徳永久芽子
7	労働者団体	芦屋地方労働組合協議会	男	島山清史
8	行政関係者（保育所）	打出保育所所長	女	宗政多津子
9	行政関係者（幼稚園）	潮見幼稚園園長	女	前川和世

(3) 参考資料

第1回委員会配布資料 (H21. 11. 27)

<委員会の進め方等>

委員会は年度内に3回、新年度に2回、計5回の委員会を予定しています。

各回における検討内容は以下のとおりです。

年度	月日	委員会	検討内容等
H21 年度	11月 27日	第1回委員会 ～現状把握～	<ul style="list-style-type: none">・委嘱・委員会の体制の確認・委員会の検討内容の確認・保育所、幼稚園の現状・意見交換・次回予定
	1月下旬	第2回委員会 ～現状把握と検討課題の整理～	<ul style="list-style-type: none">・現状を踏まえて、検討課題の整理・次回予定
	3月下旬	第3回委員会 ～課題分析と考え方の整理～	<ul style="list-style-type: none">・課題解決に向けて、保育所と幼稚園との連携について・保育所の今後のあり方についての協議・幼稚園の今後のあり方についての協議・次回予定
H22 年度	4月下旬	第4回委員会 ～今後のあり方について～	<ul style="list-style-type: none">・第2回、第3回における協議内容を検討委員会としての考え方を整理・次回予定
	5月中旬	第5回委員会 ～検討結果のまとめ(案)協議～	<ul style="list-style-type: none">・検討結果(原案)の協議

芦屋市内の保育所及び特別保育事業等一覧

保育所名	公立保育所						私立保育園					
	精道	打出	岩園	大東	新浜	緑	さくら	こばと	あゆみ	浜風夢	山手夢	
定員	90	90	60	60	100	80	45	30	21	60	120	
所在地	精道町 9-15	宮川町 4-10	岩園町 2-18	新浜町 8-1	新浜町 1-1	緑町 2-4	大樹町 2-15	若宮町 3-17	東山町 30-3	浜風町 1-1	東芦屋町 6-10	
設置年月日	S48.09.01	S27.08.01	S53.10.01	S34.04.01	S57.04.01	S54.05.01	S52.04.01	S51.11.01	S43.04.01	H17.10.01	H19.04.01	
電話番号	32-0510	22-5725	31-0335	22-0089	32-0410	34-0715	31-7788	31-3338	31-2000	25-9614	23-9000	
保育年齢	3ヶ月～ 就学まで	満1歳～ 就学まで	満2歳～ 就学まで	満1歳～ 就学まで	3ヶ月～ 就学まで	3ヶ月～ 就学まで	産休明け ～満2歳 まで	3ヶ月～ 満2歳ま で	3ヶ月～ 満2歳ま で	満3歳～ 就学まで	産休明け ～ 就学まで	
開所時間 (延長保育 含む)	7:30～19:00						7:30～19:00					7:00 ～ 20:00
敷地面積㎡ 建物面積㎡	1489.56 686.66	1,484.82 666.42	1,401.38 508.10	2,195.04 526.33	2,448.00 728.50	2,401.57 580.10	748.92 305.29	264.46 174.00	349.10 105.90	678.33 422.48	1,974.68 1156.61	
延長保育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
統合(障が い児)保育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
地域活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
産休明保育							○				○	
子育て支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一時保育							○	○		○	○	
その他												

第1回委員会配布資料 (H21. 11. 27)

保育所年齢別待機児童の実態

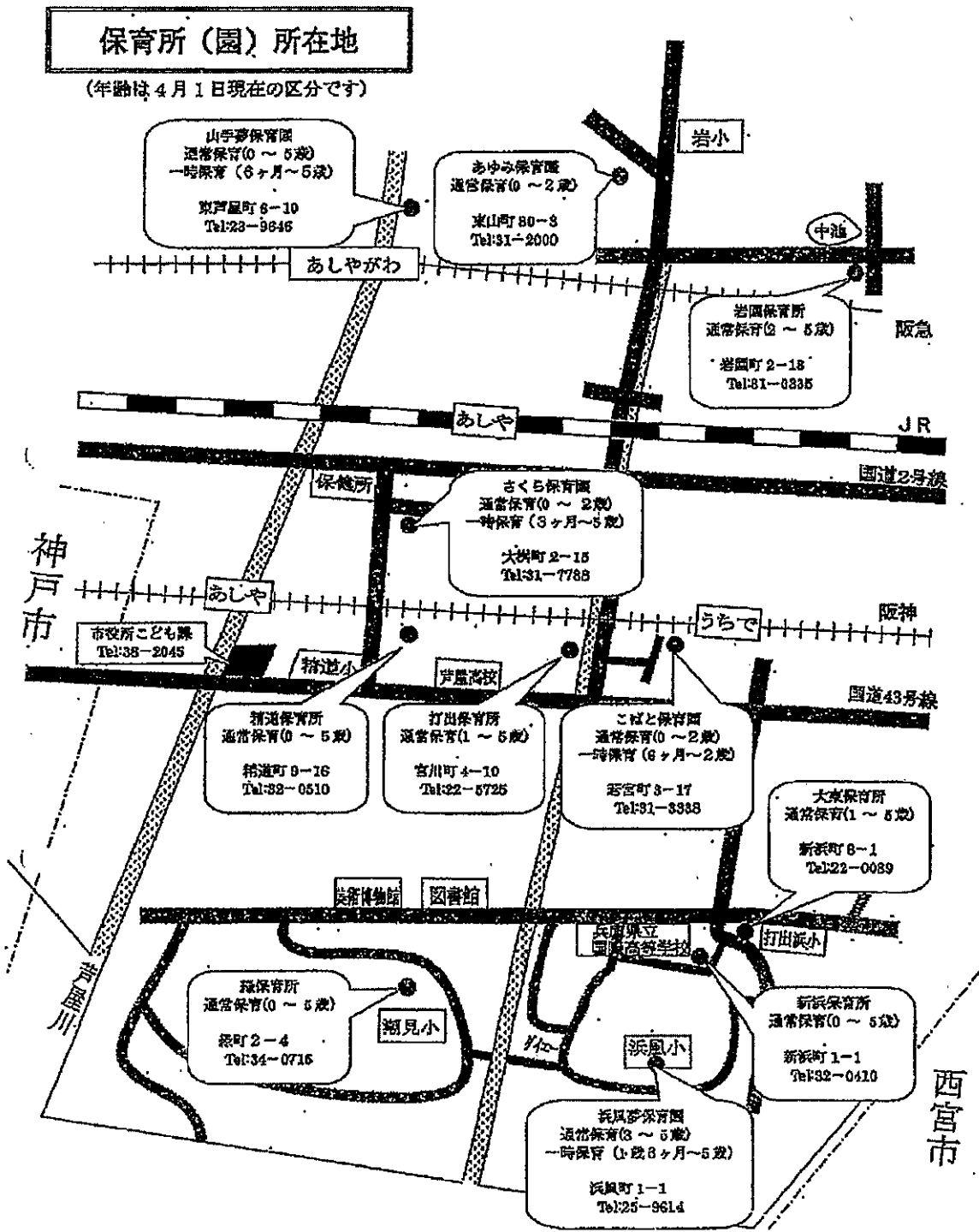
H21. 4. 1現在

(人)

保育所名	年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
精 道	定 員	6	10	15	19	20	20	90
	入所児童	6	10	14	19	20	18	87
	待機児童	1	10	3	3	1	0	18
	待機国基準	0	3	0	1	0	0	4
打 出	定 員		10	20	20	20	20	90
	入所児童		10	17	20	22	19	88
	待機児童		11	3	10	2	2	28
	待機国基準		4	0	0	0	0	4
大 東	定 員		5	10	15	15	15	60
	入所児童		5	10	15	18	16	64
	待機児童		8	2	3	0	1	14
	待機国基準		4	0	1	0	0	5
岩 園	定 員			10	15	18	17	60
	入所児童			10	15	17	18	60
	待機児童			3	8	4	0	15
	待機国基準			0	0	0	0	0
緑	定 員	6	10	10	15	19	20	80
	入所児童	6	10	12	15	17	20	80
	待機児童	3	4	2	2	0	0	11
	待機国基準	2	1	0	0	0	0	3
新 浜	定 員	6	10	20	20	20	24	100
	入所児童	5	10	19	19	19	20	92
	待機児童	4	7	2	3	0	0	16
	待機国基準	2	3	0	0	0	0	5
公立計	定 員	18	45	85	104	112	116	480
	入所児童	17	45	82	103	113	111	471
	待機児童	8	40	15	29	7	3	102
	待機国基準	4	15	0	2	0	0	21
さくら	定 員	21	24	0				45
	入所児童	7	21	17				45
	待機児童	0	3	6				9
	待機国基準	0	0	0				0
こばと	定 員	20		10				30
	入所児童	11	10	10				31
	待機児童	1	6	1				8
	待機国基準	0	2	0				2
あゆみ	定 員	9	12	0				21
	入所児童	8	8	5				21
	待機児童	2	6	0				8
	待機国基準	0	1	0				1
浜風夢	定 員				20	20	20	60
	入所児童				15	19	21	55
	待機児童				0	1	0	1
	待機国基準				0	0	0	0
山手夢	定 員	9	20	20	23	24	24	120
	入所児童	9	20	24	27	29	20	129
	待機児童	9	23	15	10	1	0	58
	待機国基準	3	3	1	0	0	0	7
私立計	定 員	59	58	30	43	44	44	276
	入所児童	35	59	56	42	48	41	281
	待機児童	12	38	22	10	2	0	84
	待機国基準	3	6	1	0	0	0	10
合 計	定 員	77	101	115	147	156	160	756
	入所児童	52	104	138	145	161	152	752
	待機児童	20	78	37	39	9	3	186
	待機国基準	7	21	1	2	0	0	31

保育所(園)所在地

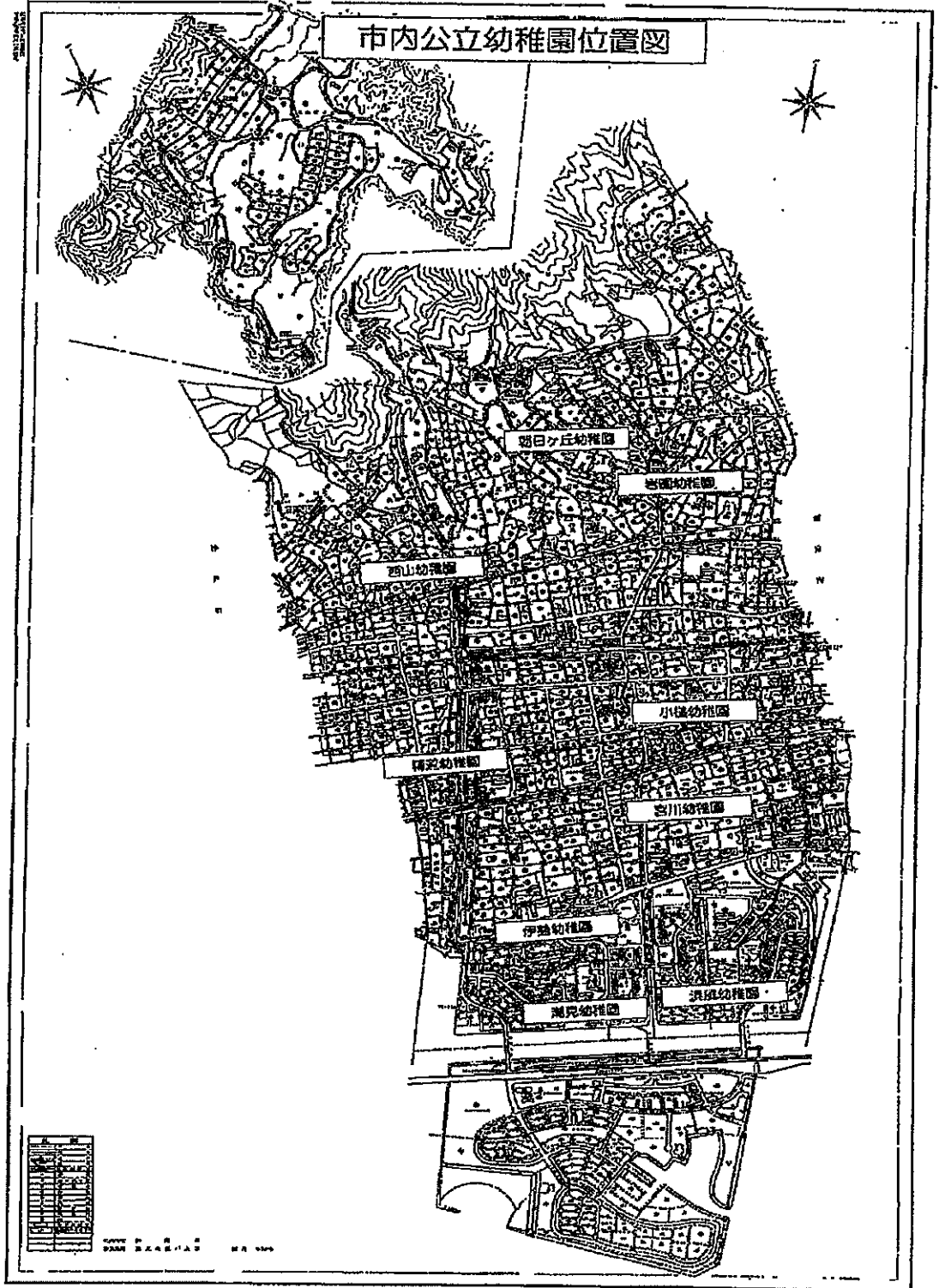
(年齢は4月1日現在の区分です)



市内幼稚園の定員と年齢別園児数の推移

5月1日現在

幼稚園名	定員	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度								
		3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳						
		園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計	園児計						
精選幼稚園	280		30	52	82		46	29	75		45	48	93		43	48	91		44	39	83		34	45	79
宮川幼稚園	280		84	107	191		111	86	197		98	103	198		79	94	173		79	76	155		92	84	176
岩園幼稚園	175		40	54	94		51	45	96		49	55	104		42	50	92		43	46	89		41	48	89
小粒幼稚園	245		47	43	90		51	54	105		48	55	103		60	41	101		52	63	115		35	51	86
朝日ヶ丘幼稚園	280		38	41	80		34	41	76		40	38	76		35	38	73		39	37	76		44	39	83
西山幼稚園	210		41	57	98		36	44	80		48	42	90		50	45	95		47	53	100		57	49	106
伊勢幼稚園	280		58	49	107		63	59	122		41	56	97		53	39	92		49	53	102		40	50	90
潮見幼稚園	245		33	44	77		53	37	90		45	60	106		55	45	100		46	54	100		45	51	96
浜園幼稚園	245		28	41	69		44	28	72		28	47	75		43	29	72		32	46	78		30	34	64
公立計	2,240	0	400	488	888	0	488	423	912	0	441	502	943	0	460	429	889	0	431	467	898	0	418	451	869
芦屋大学付属幼稚園	170	58	73	76	208	59	59	72	190	60	63	56	178	51	65	63	179	65	58	64	177	54	54	57	165
芦屋みどり幼稚園	160	48	59	59	186	56	55	56	167	54	60	57	171	55	58	60	173	54	52	58	164	50	53	51	154
甲標幼稚園	80	25	28	25	78	25	26	27	78	25	26	26	77	23	28	24	75	24	24	28	76	16	31	25	72
愛光幼稚園	100	18	23	21	62	21	17	24	62	24	25	22	71	24	24	20	68	24	25	25	74	23	23	24	70
私立計	510	150	183	181	514	161	157	179	497	163	174	161	488	153	175	167	495	157	159	175	491	143	161	157	481



芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会

事務局

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

芦屋市保健福祉部こども課 TEL：0797-38-2045

芦屋市教育委員会管理部管理課 TEL：0797-38-2085